

令和3年(2021年)8月

保護者の皆様へ



『緊急事態宣言』が発令されました。

改めて感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

～家庭保育のお願いについて～

- 札幌市子ども未来局では、8月27日(金)から9月12日(日)まで(予定)の間、お子様が市内の保育施設に通園している保護者の皆様へ、可能な範囲で家庭保育に御協力いただくよう、お願いしております。
- 家庭保育が可能かどうかは保護者の判断によりますので、保育を必要とされる方については、引き続き各保育施設で保育を行います。
- なお、この期間に登園しなかった日がある場合、保育料は日割り計算いたします。

この「家庭保育の協力依頼」によるお休みは、国が定める「市区町村からの登園回避の要請により保育所等を欠席した場合」に該当するものです。

感染症拡大防止に
ご協力ください

札幌市子ども未来局

